

上智大学経済学会会則

第1条 本会は、上智大学経済学会と称する。

第2条 本会は、経済学・経営学の研究とその発表を目的とする。

第3条 本会は、事務局を上智大学経済学部置く。

第4条 本会は、上智大学経済学部・大学院経済学研究科所属の専任および兼任教員をもって構成する。

第5条 本会は、次の事業を行う。

1. 雑誌「上智経済論集」の発行。
2. ディスカッション・ペーパーの発行。
3. 国内および国外の諸大学・研究機関との資料および研究成果の交流。
4. 学生の研究活動の指導・援助。
5. その他、経済学部教授会または経済学研究科委員会で適当と認めた事業。

第6条 本会の運営は経済学部教授会または経済学研究科委員会の決議による。

第7条 本会に次の役員を置く。

1. 会長（経済学部長）。
2. 編集委員若干名（任期2年）。

第8条 本会則の変更は、経済学部教授会の決議による。

制定：1962年

改正：2012年3月1日

編集後記

ロシアのウクライナ侵攻から1年、コロナウイルスのパンデミックが始まって3年が経ち、急激に起こる社会の変化に言葉では説明ができないような心の動揺を感じる日々が続いている。なるべく心を落ち着かせて、今起きていることを考えてみると、コロナの前からもすでに私たちの社会が様々な問題を抱えていたこと、それにもかかわらず、それを直視してこなかったこと、それが危機的な出来事の到来によって先送りが許されなくなってきていることを認めざるを得ない。そのようなことを考えながら、本号を振り返ってみたい。

若林論文「組織コントロールにおける複数の業績尺度とアイデンティティの役割」は企業の労働生産性に関する管理会計の論文である。低い労働生産性は日本経済の深刻な問題の一つであるが、これはミクロレベルの企業の生産現場において、企業価値を高めるという目的のために労働者の努力をうまく引き出せていないことがその原因と考えられる。経済が成熟して、大量生産大量消費の時代が終わり、労働もシングルタスクの単純労働からマルチタスクの知識労働に変化することで、この問題はかつてよりも難しくなっており、労働者のモチベーションをいかに高めるかが企業の大きな課題となっている。若林論文はこの問題にアイデンティティという新しい要素を取り入れることを試みている。正規労働者と非正規労働者の協働、アウトソーシングや企業連携など現代日本の生産現場にはアイデンティティの異なる労働者が共存している。その中でどのような指標に基づいて労働者を評価すれば労働者の意欲を引き出すことができるのかについて、若林論文は理論的に検証している。

プテンカラム論文「新しい経済パラダイムへの提言：教皇フランシスコの経済を実例として」は、ローマ教皇フランシスコのもとに集まった若い専門家たちがまとめた経済に関するマニフェスト the Laudato Si' Action Platform (LSAP) とその実現にむけて、3つの原理①経済の補完性原理、②すべての人々の幸福への原理、③共通善の起業家原理の重要性を提言している。物質的な豊かさを追求してきた20世紀の経済パラダイムが持続可能ではないことが明らかになり、持続可能性の危機に対する関心が高まっている。実際、様々な変化が起こっているが、どのような方向へ向かうべきか、何を重視するべきかが見えず、戸惑いを感じる人も多いのではない。プテンカラム論文の提言は、現代社会の様々な課題に対してトップダウンではなく、ボトムアップの解決とそれを支える仕組みの重要性を指摘しつつ、課題解決を進めるうえで私たちが何を大切にすべきかを示している。

本号にも2022年度に提出された修士論文のサマリーが掲載されている。今回論文を提出した大学院生たちは、パンデミックで全面オンラインとなった2020年春に入学し、授業も研究指導もほぼすべてオンラインで受けることとなった。コンピュータ上での指導に慣れるまでは大学院生も教員も苦勞をしたが、時間や場所の制約から解放されることや、PC上で情報検索や分析を実際に行いながら指導できることなどの利点もあり、レベルの高い修士論文が報告されている。危機をチャンスに変えていく姿勢を大事にしたい。

(2023年2月24日 編集委員長 川西 諭)